

食安監発0712第2号
平成22年7月12日

東京都福祉保健局健康安全部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

タイ産漬け物(グアバ)の回収等について (依頼)

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりサイクラミン酸(0.007 g/kg)を検出し、食品衛生法第10条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済との報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしくをお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてにご報告いただくようあわせてをお願いします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第10条違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しているところです。

記

品名	漬け物(グアバ)
届出数量	1カートン 0.01トン
輸出国	タイ
産地又は製造者	タイ
輸入者	有限会社 大泰 東京都墨田区京島3-25-1
届出先	成田空港検疫所 食品監視課
届出年月日	平成22年6月29日
輸入届出受付番号	第21019831551号1欄
検査結果	サイクラミン酸(0.007 g/kg)検出
違反確定日	平成22年7月7日